

I 総論

I 総論

1. 教育研究の理念と目標

獣医学研究科の教育研究理念は、世界をリードする獣医学・動物医科学研究を实践し、倫理観と豊かな人間性を備える優れた獣医学研究者・獣医療人を育成することを通して、ヒトと動物の健康と健全な生活環境の維持、地球環境の保全、科学技術の発展に貢献することである。この理念の実現のために、獣医学・動物医科学に関する高度で先進的、専門的な知識・技術に加え、広い視野、柔軟な発想力と総合的な判断力を養い、もって我が国のみならず世界の獣医科学の発展に寄与できる実践的な能力と指導力を備えた人材を育成することを目標とする。

2. 沿革

明治	
9年 8月14日	札幌学校開校 【本学創基】
9年 9月 8日	札幌学校を札幌農学校と改称
40年 9月 1日	札幌農学校を東北帝国大学農科大学と改称
40年 6月24日	畜産学科設置
43年 3月26日	獣医学講座 【講座設置】
44年 5月 2日	獣医学第二講座（獣医学講座を獣医学第一講座に改称）
45年 6月25日	家畜病院規程制定
大正	
2年 6月30日	畜産学科を畜産学科第一部，同第二部に分離
7年 4月 1日	北海道帝国大学設置 東北帝国大学農科大学を北海道帝国大学農科大学と改称
8年 4月 1日	北海道帝国大学農科大学を北海道帝国大学農学部と改称
9年 9月14日	家畜衛生学講座を設置
11年 5月15日	比較病理学講座を設置
昭和	
19年12月19日	家畜解剖学講座を設置
21年 4月 1日	畜産学科第一部，同第二部を畜産学科に改称
22年10月 1日	北海道帝国大学は北海道大学となる
24年 4月 1日	獣医学科設置 【学科設置】
24年 5月31日	（新制）北海道大学設置（国立学校設置法公布）
25年 4月 1日	家畜生理学講座を設置
27年 4月 1日	獣医学部設置（獣医学科） 【学部設置】 家畜内科学（獣医学第一），家畜外科学（獣医学第二） 家畜衛生学，比較病理学，家畜解剖学，家畜生理学， 獣医公衆衛生学講座 の7講座を設置
28年 4月 1日	北海道大学大学院獣医学研究科設置 家畜生化学講座，家畜伝染病学講座を設置

28年 5月13日	獣医学研究科に予防治療学専攻, 形態機能学専攻設置
28年 8月 1日	附属家畜病院設置 (国立学校設置法の一部改正)
29年 4月 1日	家畜薬理学講座, 家畜臨床繁殖学講座を設置
30年 7月 1日	家畜寄生虫病学講座を設置
39年 4月 1日	講座学科目省令 (昭和39文部省令3号) (12講座)
44年 5月21日	獣医放射線学講座設置
59年 4月 1日	学校教育法の一部改正により獣医学部の修業年限は6年となる
61年 4月 1日	実験動物学講座設置
平成 2年 4月 1日	大学院設置基準の一部改正により獣医学研究科の修士課程は廃止され, 博士課程の修業年限が4年となる
2年 6月 8日	毒性学講座設置
7年 4月 1日	大学院重点化による改組 ・大学院獣医学研究科 (獣医学専攻: 4大講座) ○比較形態機能学講座 ○動物疾病制御学講座 ○診断治療学講座 ○環境獣医科学講座 臨床分子生物学教室, 生態学教室を設置
13年 4月 1日	家畜病院は大学院獣医学研究科附属となる
15年 4月 1日	大学院獣医学研究科にプリオン病学講座新設
18年 4月 1日	大学院獣医学研究科に人獣共通感染症学講座 (協力講座) 新設
19年 4月 1日	附属家畜病院を附属動物病院に改称
20年 4月 1日	先端獣医療学教室を設置
21年 5月 1日	獣医学教育改革室を設置
22年 4月 1日	プリオン病学講座を応用獣医科学講座・獣医衛生学教室に改称
22年 7月 1日	生態学教室を野生動物学教室に改称
23年 4月 1日	国際連携推進室を設置
24年 4月 1日	北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程を開始
25年 5月20日	附属動物病院 (動物医療センター) の新築・開院
26年 4月 1日	診断治療学講座 (寄附講座) を設置 (平成28年3月31日まで)

3. 組織体制

獣医学研究科に獣医学専攻を置いている。

獣医学専攻に講座 (寄附講座, 協力講座含む。) 及び獣医学教育改革室を置いている。

講座に専攻分野の教育・研究を推進するために必要な組織として教室を置いている。

研究科に研究科附属の教育研究施設として附属動物病院, 動物施設, 共同利用機器施設, 獣医標本施設を置いている。

研究科に, 研究科長及び副研究科長1名を置き, 研究科の教授をもって充てている。

副研究科長は, 研究科長が指名するものをもって充てている。

(平成26年4月1日現在)

	講座名 (Department of)	教室名	英名 (Laboratory of)
獣 医 学 専 攻	比較形態機能学講座 Biomedical Sciences	解剖学教室	Anatomy
		生理学教室	Physiology
		生化学教室	Biochemistry
		薬理学教室	Pharmacology
	動物疾病制御学講座 Disease Control	微生物学教室	Microbiology
		感染症学教室	Infectious Diseases
		寄生虫学教室	Parasitology
		実験動物学教室	Laboratory Animal Science and Medicine
	診断治療学講座 Veterinary Clinical Sciences	獣医内科学教室	Veterinary Internal Medicine
		獣医外科学教室	Veterinary Surgery
		比較病理学教室	Comparative Pathology
		繁殖学教室	Theriogenology
		臨床分子生物学教室	Molecular Medicine
		先端獣医療学教室	Advanced Veterinary Medicine
	環境獣医科学講座 Environmental Veterinary Sciences	公衆衛生学教室	Public Health
放射線学教室		Radiation Biology	
毒性学教室		Toxicology	
野生動物学教室		Wildlife Biology and Medicine	
応用獣医科学講座 Applied Veterinary Sciences	獣医衛生学教室	Veterinary Hygiene	
診断病理学講座 (寄附講座)			Diagnostic Pathology
人獣共通感染症学講座 (協力講座)			Zoonosis Control

4. 組織改革と将来構想

獣医学研究科では、教育・研究上の必要に応じて、適宜、組織改革を行っている。

(1) 組織構成の時機に応じた改変

平成22年度には、社会の研究・教育動向に機動的に対処するため、プリオン病学講座（平成15年設置）を応用獣医科学講座・獣医衛生学教室に、また生態学教室を野生動物学教室に改称した。

(2) 大学院における教育改善・国際化対応のための教員組織の改革

平成24年度から大学院博士課程におけるグローバルリーダー育成を目指したカリキュラム改

変を実施し、これに基づくスクーリングの強化を実行するために特任助教5名を採用、各教室に適宜配置した。これは「博士課程教育リーディングプログラム：One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム（平成23年度～平成29年度）」による支援を受けたものである。なお、平成26年4月には、新たに大学院における英語教育プログラムを強化するために特任助教1名を採用している。

（3）教育・研究支援組織の改革

平成23年度、国内外の大学や関係機関との教育・研究連携支援の強化のために研究科に国際連携推進室を設置し、獣医学教育改革室（平成21年設置）、技術室とともに、大学院・学部における教育・研究を支援する体制を整備した。国際連携推進室の平成25年度までにおける主たる業務は、「博士課程教育リーディングプログラム」ならびに「大学の世界展開力強化事業：日本とタイの獣医学教育連携（平成25年度～平成29年度）」の実施に伴う、国内外大学あるいは関係機関との連絡調整、情報の収集・提供、学生・教員の派遣・受入、国内学会議やシンポジウムの開催に関する支援業務である。

（4）人獣共通感染症グローバルステーションの推進に向けた構想

北海道大学では、国際連携研究教育局GI-CoRE (Global Institute for Collaborative Research and Education) を平成26年4月に新設した。GI-CoREは、海外大学と北海道大学内の第一線級研究者を結集し、教育・研究に集中できる環境を提供する総長直轄の研究教育組織である。GI-CoREに設置される研究ユニットのひとつが人獣共通感染症グローバルステーションであり、ダブリン大学、メルボルン大学等の研究者を招へいし、協力講座である人獣共通感染症リサーチセンターと獣医学研究科とで構成する学内ユニット教員とともに、人獣共通感染症に関する共同研究を展開する。獣医学研究科では、この人獣共通感染症グローバルステーションにおける研究を重点推進研究に位置付け支援していく予定である。

（5）学院・研究院制度の導入に向けた構想

北海道大学は、平成25年度に「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」のなかで柔軟な教育組織を編制することを掲げ、「既存の研究科の枠を越える体制と社会的要請に応える大学院教育を創出するため、学生の所属組織（学院）と教員の所属組織（研究院）を分離する「学院・研究院制度」を導入する」ことを基本姿勢としている。現在、GI-CoREの人獣共通感染症グローバルステーションを基盤とする新たな大学院、「国際感染症学院」の平成29年度における設置に向けて準備を進めているところであり、獣医学研究科の感染症関連5教室教員が、この「国際感染症学院」の教育に参画する予定である。これを円滑に進めるとともに、将来、獣医学・動物医科学に関連する多様な大学院教育の交流・連携を深め、その魅力と効率を一層高めるために、獣医学研究科を平成29年度に獣医学院・獣医学研究院へと改組する予定である。

5. 中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
<p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1) 獣医学研究科の教育理念を維持し深化させる 高度な技能と最先端の知識ならびに自然科学の広い分野についての知識を身に付け、世界的水準の研究を担い、社会的ニーズに応じてわが国のみならず、世界的にも広く活躍できる獣医科学研究者を養成する。</p>	<p>1. 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 魅力ある大学院教育イニシアティブで構築した「次世代の獣医科学研究者育成プログラム」を精査し、動物実験倫理教育を充実させる。</p> <p>(2) 高度化された診療診断技術の開発教育を取り入れる。</p> <p>(3) 国内外の大学・研究機関の外部講師による講義を充実させ、他大学とのカリキュラムの互換に努める。</p> <p>(4) 国際化に対応し、英語授業数の拡大、IT 授業や先端機器利用実習等を充実させる。</p>
<p>(2) 研究科の国際化を推進する</p>	<p>(1) 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」(平成 22～23 年度) による留学生 (毎年 4 名) の受入れを継続する。</p> <p>(2) 日本人大学院生・研究生を先進国に長期派遣する(「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」(平成 22 年度～平成 24 年度, 毎年 2-4 名)。</p>
<p>(3) 充実した獣医科学教育の実施体制を高める</p>	<p>(1) 講義室・大学院演習室の充実を図るとともに、情報教育に適した機器の設置に努める。</p> <p>(2) 国際的な基準を満たした動物実験実習室や動物実験施設の整備をさらに進める。</p> <p>(3) 獣医学 FD 委員会を設置し、各教員の教育力の向上のため、定期的に大学院 FD を実施する。</p>
<p>2. 研究に関する目標</p> <p>(1) 明確な目的のもとに研究を推進する 本学における獣医学研究の目的は動物の疾病と人獣共通感染症の診断、治療、予防法の研究ならび開発、生命科学への貢献、生物環境保全に対する貢献である。</p>	<p>2. 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 公募による教員人事を継続し、教育・研究共に優れた資質を持つ教員を採用する。</p> <p>(2) 大型プロジェクトを獲得するためのワーキンググループを随時立ち上げ、計画立案をおこなう。</p> <p>(3) 点検評価委員会の機能を充実させ、研究業績を点検できる体制を構築する。</p>
<p>(2) 常に高い水準を目指し研究を推進する 基礎獣医学、応用獣医学ならびに臨床獣医学分野での世界水準の先端的研究の展開し、基礎生命科学研究、動物疾病の解明と治療法の開発、自然環境保全などの社会的課題の解決のために積極的に寄与することを目指す。</p>	<p>(1) 研究成果の社会への還元のために、研究成果を国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会・シンポジウム等において積極的に発信する。</p> <p>(2) 学術振興会、文部科学省の科学研究費あるいは民間団体による競争的研究費助成へ積極的に申請する。</p>

<p>(3) 他部局・機関との連携研究を推進する 人獣共通感染症に関する研究拠点を形成し、人獣共通感染症の制圧に世界的規模で貢献するとともに、新たな学問分野を創成することを目標とする。</p>	<p>(1) 実験動物施設、共同利用施設ならびに共通機器を充実・整備し、円滑で柔軟な共同利用管理体制を構築する。</p> <p>(2) 北海道大学人獣共通感染症リサーチセンターが推進する人獣共通感染症の診断と治療法及び予防対策に関連する研究プロジェクトや海外拠点形成・海外連携の取り組みなどに積極的に協力・支援を行う。</p> <p>(3) 国内外における共同研究活動の強化を推進し、平成20年度採択グローバルCOEプログラム「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」等の重点課題に柔軟で機動的に取り組み、世界をリードする研究組織を構築する。</p>
<p>3 社会貢献・その他に関する目標 (1) 地域社会・国際社会に貢献する 獣医学研究科・獣医学部における教育・研究のレベルアップと、北海道地域に特徴的な産業・学術、動物疾病・感染症、環境保全への対応強化に努め、地域社会と国際社会に貢献する体制と環境の整備を進める。</p>	<p>3 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学内連携、北海道内大学間の連携、ならびに大学-学外獣医師間連携による北海道獣医学相互補完体制を構築し、研究科・学部における実践的教育・研究支援体制を強化して、より優秀な獣医師・獣医学研究者の育成に努める。</p> <p>(2) グローバルCOEの研修コース等を中心に、発展途上国の研究者や大学院学生を受け入れ、研究教育、あるいは技術指導を行う。また、ザンビア大学獣医学部等の研究・教育に対する国際協力を継続する。</p>
<p>(2) 附属動物病院組織を強化する 地域社会に高度、先進的な獣医療と獣医療情報を提供し、北海道の中核総合動物病院として動物と健全に共存する地域社会作りに貢献する。さらに、優れた臨床教育・臨床研究の実践をとおして、地域社会と国際社会の両者に通用する優秀な獣医師の育成に努める。</p>	<p>(1) 北海道地域獣医療の中核拠点となるべく、専門性や高度獣医療技術を備えたスタッフ及び診断機器の充実を図る。</p> <p>(2) 地域獣医師、獣医師会、他大学動物病院等との連携を図り、ウェブサイト内容を充実させ、診療の地域内協力体制強化に努める。</p>